

若葉台地区の小中学校は、平成19年4月に小・中各1校ずつに再編統合されました。その後、学校としての役割を終えた3校の跡地活用を具体的に検討するため、平成20年9月に「若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会」が設置され、検討協議を重ねてきました。12月4日（日）第9回検討・調整委員会が開催されましたので主な内容についてお知らせします。

旧若葉台東小中学校の整備改修工事について
お知らせを近隣の皆様に配布します

教育委員会特別支援教育課から、旧東小に新治特別支援学校を移転整備するため、整備改修工事を実施するので、近隣の皆様に工事のお知らせを配布するとの説明がありました。お知らせの概要は次の通りです。

＜お知らせの概要＞

工事名：新治特別支援学校移転整備工事

工事場所：旭区若葉台二丁目1番1号（旧若葉台東小中学校）

工事内容：改修工事（既存校舎の内部改修及び外壁改修）
増築工事（車寄せの上屋・スロープ・渡り廊下）
外溝工事（駐車場整備・舗装・植栽等）

工事期間：平成23年12月中旬から平成24年12月14日まで

作業時間・休日：午前8時～午後6時（内部の軽作業、清掃は除く） 工事内容によりやむを得ず作業時間を延長することがあります。
日曜日は原則として休日とします。なお、都合により日曜日に工事を行う場合は、工事現場に掲示します。

安全対策：●危険防止

作業時間内は工事現場出入口に誘導員を配置するとともに、現場責任者が常駐し下請け業者の管理を行います。
また、工事現場周辺に板囲いを配置し、用地内への関係者以外の立ち入り防止対策をおこないます。

●安全対策

工事車両の出入りは最徐行で走行するとともに、誘導員の配置による誘導を行います。特に大型車両（杭工事、コンクリート工事等）の出入りがある日は、臨時誘導員を増員し安全確保に努めます。また、その他交通安全対策については、所轄警察署と打合せを行いその指示に従います。

●騒音・振動・防塵対策

工事施工のための機械、車両等の使用に当たっては、法令を遵守することはもとより、その設置場所及び使用方法等に留意し、低公害・低騒音型の機械を使用し、騒音・振動の減少に努めます。なお、防塵については、常時散水及びシート等により対応します。

●防火対策

作業所内は火の取り扱いには充分注意するとともに、消火器・防火用水等を常備し火災対策に配慮します。

工程表

年 月日 工種	23年	24年												
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
準備工事	←→													
仮設工事	←→													
解体・撤去工事		←→												
校舎棟改修工事				←→										
増築工事				←→										
屋内運動場改修工事				←→										
外壁・屋上防水工事				←→										
外溝工事								←→						
諸検査													←→	

※工程表の期間は工事の進捗状況等により多少前後する場合があります。

■説明に対して、委員から次のような質問・意見がありました。【カッコ内は行政側の回答】

- ・案内チラシの内容はもう少し簡素化できないか。【簡素化したものを作ってお配りしたい。】
- ・工事に伴う騒音はどれくらいか。【改修工事なので、騒音は比較的少ないと考えられる。】
- ・グラウンドを作る駐車場の規模は。【児童・生徒の送り迎えのため保護者の車30台分を予定している。】
- ・防災倉庫も動かすのか。【学校内にある倉庫を改修して、備蓄品を移す予定だ。年内には動かすことにしている。】
- ・防災拠点はどうなるのか。【工事中は暫定的に若葉台中学校を避難場所として使う予定にしている。】

旧若葉台西中学校の整備スケジュールに関して 旭区役所から説明がありました

旭区役所区政推進課から、旧西中学校の整備スケジュールに関する動きについて、次のような説明がありました。

●整備する施設の所管局について

・現在、旭区と財政局資産経営課、文化観光局創造都市推進課、市民局スポーツ振興課で、所管局についての打合せを進めている。区としては、文化観光局と市民局の二局に、按分してこの施設の所管局になってもらうよう依頼をしており、両局で条件や課題等について内部で検討調整を行っている。まだ結論は出ていないが、何とか年度内に結論を出せるようにしたい。

●施設の整備に関して

・整備費は管理運営費が約 770 万円、工事費が約 6,600 万円用意してあるが、その原資となる旧西小学校（現星槎中学高等学校）の土地の貸付料の 2 分の 1 が、毎月積み立てられている状態になっており、積み立てた金額は工事費に上乗せして充当できることになっている。

・エレベーターの設置については、現在建築局と調整を行っている。確かに旧西中にはスロープもあり、車椅子で上の階へ行くことが可能だが、こういった施設には横浜市「福祉のまちづくり条例」でエレベーターの設置が義務付けられており、市がそれを遵守しないというのはやはり問題がある。もう少し調整させてほしい。

●今後のスケジュールについて

・年度内に少しでも進めるために、施設の管理運営団体の公募条件を検討したいと考えている。平成 24 年度の早い時期に管理運営団体を公募して、決まった団体と施設の整備内容や運営方針等を協議し、実施設計に反映させていきたい。24 年度中に実施設計ができれば、25 年度改修工事を行い、26 年度中にはオープンさせたいと考えている。

また、区役所からは現在雨漏りが問題となっている旧西中体育館について、次のような報告がありました。

・早急に対応する必要があるので、建築局と調整を行い、建築局で経費を出して対応することになった。現在現地の調査及び経費の見積りを行っている。調査の結果、工事の規模がそれほど大きくなければ年度内に改修できる予定だが、規模が大きくなれば次年度にずれ込む可能性もある。

■これに対して、委員から次のような質問、意見が出されました。【カッコ内は行政側の回答】

- ・所管局は今年度中に決まると考えてよいか。【関係局も鋭意検討を行っている。年度内に何とか決まるよう努力したい。】
- ・エレベーター整備のお金が一度に用意できないのなら、何年後に整備するということはできないか。【そうしたことも検討は行っているが、3 年後にエレベーターが確実に設置できるという裏づけがない段階では、まだ具体化はしていない。】
- ・管理運営団体の公募は具体的にいつごろを予定しているか。【24 年度の早い段階に行いたいと考えているが、具体的にはまだ決まっていない。】
- ・新しい年度に引き継ぐために、本委員会を年度内にもう一度開催してもらいたい。【所管局や公募の件もあるのでそのようにしたい。】

その他 ・次回跡地活用検討・調整委員会を 平成 24 年 3 月 3 日（土）午前 10 時から旧若葉台西中学校で開催することになりました。



平成23年度若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会 委員

（敬称略）

委員長	山岸 弘樹（連合自治会会長）	
副委員長	南 宏市朗（スポーツ・文化クラブ理事長）	
副委員長	白岩 正明（地区社会福祉協議会会長）	
委員	服部 光雄（連合自治会事務局長）	小原 淳治（連合自治会広報理事）
	皆川 猛文（第一自治会会長）	岩城 徹夫（東自治会会長）
	泉妻 輝夫（二丁目南自治会会長）	武笠 信義（北自治会会長）
	田村 八郎（中央自治会会長）	太田 正廣（とちのき自治会会長）
	大野 清志（ゆりのき自治会会長）	松浦 一明（西自治会会長）
	佐々木恵介（あかね自治会会長）	久保 茂美（もみじ自治会会長）
	内山 善彦（青少年指導員協議会会長）	長沼 伸行（体育指導委員協議会会長）
	峰松 雅子（民生委員・児童委員協議会会長）	神尊 克己（スポーツ・文化クラブクラブマネージャー）
	堀 進（若葉台まつりの会会長）	堀部 裕（旭区老人会連合会若葉台第一支部支部長）
	高岡 穎郎（旭区老人会連合会若葉台第二支部支部長）	磯本桂太郎（若葉台小学校PTA会長）
	野宮 克美（若葉台中学校PTA会長）	
オブザーバー	竹内 詩朗（若葉台小学校長）	齋藤 悦子（若葉台中学校長）
	石川 敏夫（東小コミュニティハウス館長）	小倉 剛（若葉台管理センター事務局長）
	瀧井 明（県住宅供給公社若葉台総括室長）	一ツ谷正範（県住宅供給公社民営化推進室新規プロジェクト推進課長）

* 行政関係委員は除く。

■本委員会へのご意見は、ファクスまたはEメールで、下記事務局までお寄せください。

【若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会事務局】 旭区役所 区政推進課 地域力推進担当

ファクス：951-3401

Eメール：as-kikaku@city.yokohama.jp

電話：954-6028